

平成26年第3回庄原市議会定例会

一般質問通告者 及び 質問事項

6月23日～6月25日

質問順位

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1. | 近藤久子 | 2. | 横路政之 |
| 3. | 徳永泰臣 | 4. | 坂本義明 |
| 5. | 五島誠 | 6. | 宇江田豊彦 |
| 7. | 吉方明美 | 8. | 林高正 |
| 9. | 門脇俊照 | 10. | 谷口隆明 |
| 11. | 福山権二 | 12. | 垣内秀孝 |
| 13. | 松浦昇 | | |

庄原市議会

平成26年6月定例会 一般質問

順位	質問議員	質問項目	ページ
1	近藤久子	庄原市男女共同参画プラン後期計画の推進と本年度事業について	1
		生活困窮者自立支援法について	4
2	横路政之	子ども・子育て支援新制度について	6
		ヘルプカードの普及促進について	8
		鳥獣被害対策について	9
3	徳永泰臣	本市の林業振興策について	10
		庄原いちばん基本計画の「地域産業のいちばん」における林業施策について	10
		リフレッシュハウス東城のチップボイラーの活用について	10
		木質ペレット利用促進事業の現状と今後の取り組みについて	10
4	坂本義明	庄原市ふるさと応援寄附金の現状と今後について	11
		地域振興商品券の現状と今後の計画について	11
5	五島 誠	農業振興について	12
		ごみの有効利用について	12
		ワークライフバランス企業表彰制度について	13
		小規模企業振興条例（仮称）について	13
6	宇江田豊彦	保育所での食物アレルギーへの対応と今後の取り組みについて	14
		まちなかにぎわい創出事業の成果と課題について	15
		生活扶助基準の見直しに伴う就学援助への影響について	15
		民主的な学校教科書採択について	16
7	吉方明美	婚外子の差別をなくし、各種制度において平等に扱うことについて	17

順位	質問議員	質問項目	ページ
8	林 高正	さとやまペレット株式会社の経営状況について	19
		木の駅構想について	19
		リフレッシュハウス東城のチップボイラー再稼働について	19
9	門脇俊照	これからの自治振興区について	20
		定住について	21
10	谷口隆明	介護保険について	22
		木質バイオマスの利活用について	22
		学童保育の今後の取り組みについて	23
11	福山権二	指定管理者制度について	24
12	垣内秀孝	庄原いちばんづくり施策について	26
		「美しいふるさとづくり」における空き家対策について	27
13	松浦 昇	子どもたちが安心して保育を受けることができる民主的な保育行政の推進を	28
		広域化に反対し、国民健康保険制度が示す「社会保障及び国民保健の向上に寄与することが目的」を根付かせる取り組みを	29
		平和憲法を壊し「海外で戦争する国」への暴走を許さず、行政として憲法を守れの声を上げるように求める	30

一般質問日程

6月 23日（月）近藤久子・横路政之・徳永泰臣・坂本義明・五島 誠

6月 24日（火）宇江田豊彦・吉方明美・林 高正・門脇俊照

6月 25日（水）谷口隆明・福山権二・垣内秀孝・松浦 昇

順位	1	質問者	近藤 久子	
項目	質問の小項目及び要旨			答弁を 求める者
1. 庄原市男女共同参画プラン後期計画の推進と本年度事業について	<p>平成 19 年に策定されたプランに基づき、男女共同参画社会の実現のために取り組みが進められたが、旧来の固定的な性別役割分担意識や慣習が依然と残っていることや、新たな課題に向けた取り組みのため、計画を見直し、平成 24 年度から平成 28 年度までの後期計画が策定されている。</p> <p>昨年 10 月、市内事業所を対象に市民意識調査が実施された。その結果も踏まえ、平成 28 年度までに以下の項目が重点課題と考えるが、「生きやすい庄原いちばん」をめざして、今後の周知・啓発等の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員 101 人以上の企業には、一般事業主行動計画の策定・届出・公表・周知が義務付けられ、100 人以下の企業については努力義務となっている。この計画を策定し広島労働局へ届け出ることにより、「いきいきパパの育児奨励金」等、広島県の支援制度が利用可能となる。このことの認知度を高める取り組みについて伺う。</p>			市長 教育長

順位	1	質問者	近藤 久子	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 庄原市男女共同参画プラン後期計画の推進と本年度事業について	<p>(2) 育児休業制度については、男性の取得率は1割にも満たない状況にある。両立支援のための助成金の支給や融資を受けたことのある事業者は4%であり、制度を知らない事業者は49%であった。介護休業制度についても、取得しやすい環境づくりが求められている。両制度の利用促進に向けた取り組みについて伺う。</p> <hr/> <p>(3) セクシャルハラスメントへの取り組みは、平成20年度の調査と比べ、一向に進んでいない状況にある。</p> <p>①パワーハラスメント対策も含めた啓発についての取り組みを伺う。</p> <p>②本市の指定管理者の選定に関する項目に、これらハラスメントの防止対策の取り組みを加えるべきではないか。</p> <p>③広島県内の学校現場における不祥事も後を絶たない状況にあり、相談窓口さえ信用を失っている。本市においても指導体制の強化が必要ではないか。</p>		市長 教育長	

順位	1	質問者	近藤 久子
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 庄原市男女共同参画プラン後期計画の推進と本年度事業について	<p>(4) 本年度事業に関して</p> <p>①リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、「家族計画・母子保健・思春期保健を含む生涯を通じた性と生殖に関する健康」である。啓発セミナーには学校をはじめ関係機関連携のもと、一人でも多くの中学生・高校生の参加を促し、テーマについては理解が得られやすい表現が必要ではないかと思うが、所見を伺う。</p> <p>②DV防止対策講演会では、デートDVも含め、本市の現状を明らかにする中で、幅広い年齢層に訴えるべきである。また、児童虐待と結びつく事例も多く、子どもの人権に関する啓発も行うべきではないかと思うが、所見を伺う。</p> <p>③「笑腹フェスタ」の開催については、新しく動き始めている国の施策を、タイムリーに伝える場面が必要ではないかと思うが、所見を伺う。</p>		市長 教育長

順位	1	質問者	近藤 久子	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
2. 生活困窮者自立支援法について	<p>生活保護の手前のセーフティーネットを張ることを目的とした新法、生活困窮者自立支援法が、平成27年4月より施行される。この支援法には必須事業と任意事業があり、必須事業としては「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」の2事業がある。以下3点の本市における今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 6月までの準備・広報等を経て、7月から相談支援開始の予定であるが、「包括的」「個別的」「伴走型」の支援体制構築に向け、相談員の人材確保も含めた進捗状況について伺う。</p> <hr/> <p>(2) 生活困窮は様々な要因が絡み合っている。市役所の窓口で相談に来られ、生活保護費の受給に至らなかった状況について、把握している関係各課と社会福祉協議会で、個人情報の適切な共有が必要ではないか。</p> <p>また、この取り組みの中で、支援調整会議のメンバーは固定化されることなく、対象者によって対応できる枠を設けるべきではないかと考えるが、所見を伺う。</p>		市長 教育長	

順位	1	質問者	近藤 久子		
項目		質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
2. 生活困窮者自立支援法について		<p data-bbox="549 512 1187 607">(3) ひとり親世帯の増加とともに、貧困率の深刻さが現れている。</p> <p data-bbox="549 629 1187 1070">親から子への貧困の連鎖を断ち切るため、「子どもの貧困対策推進法」が、昨年6月に成立している。また、生活困窮者自立支援法においても、任意事業ではあるが、子どもの学習支援事業として、将来、最低限度の生活を維持できなくなるおそれがあることから、生活保護受給家庭の子どもも対象となっている。</p> <p data-bbox="549 1093 1187 1305">本市としても、この学習支援事業に取り組むべきではないか。また、その際は教育委員会との連携も検討すべきではないか、所見を伺う。</p>		市長 教育長	

順位	2	質問者	横路 政之	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 子ども・子育て支援新制度について	<p>来年4月から施行予定の子ども・子育て支援新制度は、我が国の全ての子育て家庭への支援を行うことにより、一人一人の子どもの健やかな成長を支援する重要な施策であり、多様な施設・事業者のそれぞれの特性を生かした、良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することを目的としている。</p> <p>一方、新制度については、いまだ不明確な点も多く、幼児教育・保育の現場から、不安や懸念の声があがっている。特に私立幼稚園は、新制度に移行するか否かの厳しい経営判断に迫られている。</p> <p>(1) 新制度においては、私立幼稚園に在籍する子どもに対する施設型給付は、当分の間、全国统一費用部分と地方単独費用部分を組み合わせて一体的に支給され、地方単独費用部分は、国の示す水準に基づき、地方への財政措置がなされることとなっている。</p> <p>新制度の目的である幼児教育の提供体制をしっかりと確保するためには、本市においても国の示す水準に基づく施設型給付をしっかりと維持すべきと考えるが、見解を伺う。</p>		市長	

順位	2	質問者	横路 政之	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 子ども・子育て支援新制度について	<p>(2) 現在、全国的にはほとんど全ての私立幼稚園で、私学助成の対象として預かり保育が実施されている。新制度においては、私立幼稚園で実施されている「預かり保育」は、私学助成ではなく、市町村が幼稚園に委託して実施する「一時預かり事業」として実施されることとなる。</p> <p>新制度での預かり保育の利用ができず、保護者の混乱を招くことがないように、現在預かり保育を実施している私立幼稚園に対し、「一時預かり事業」を確実に委託していくべきと考えるが、見解を伺う。</p> <hr/> <p>(3) 新制度では、認定こども園への移行を希望する幼稚園があれば、認可・認定基準を満たす限り、都道府県が特例を設け、認可・認定が行えるようにする仕組みが設けられている。一方、市町村によっては、認定こども園への移行に伴い必要となる施設整備への財政支援や既存の保育所等への配慮から、幼稚園が認定こども園へ移行することについて消極的な対応をとっているところもある。また、認定こども園は、就労の有無にかかわらず施設利用が可能であることから、保護者等の評価は高く、ニーズも多いと伺っている。</p>		市長	

順位	2	質問者	横路 政之	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 子ども・子育て支援新制度について	<p>本市において、認定こども園への移行を希望する幼稚園に対して、円滑に移行できるよう、しっかりとした支援を行うべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(4) 国は、地方版子ども・子育て会議に幼稚園関係者も参画することを求めている。これに対する考えと、今後の子ども・子育て会議の開催をどう考えているか伺う。</p>		市長	
2. ヘルプカードの普及促進について	<p>障がいのある人には、自ら「困った」と伝えられない人がいる。このことから、障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記しておき、緊急時や災害時などに提示して周囲からの配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」を作成し、配布する動きが全国の自治体に広がりつつある。その一例として、東京都では、平成 24 年 10 月末に標準様式を定めたガイドラインを区市町村向けに策定し、多くの区市町村がヘルプカードを作成し、配布している。このような支援は、カードの普及と併せて、広域的な観点に立ち、周知することが極めて重要であると考えます。</p> <p>本市においても、困っている人にすぐに支援の手が差し伸べられる施策として、東京都のガイドラインを参考に、ヘルプカードを導入してはと考えるが、見解を伺う。</p>		市長	

順位	2	質問者	横路 政之
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. 鳥獣被害対策 について	<p>イノシシなどによる鳥獣被害の金額は、全国で年間 200 億円以上にのぼり、中山間地域の存亡に関わる重大な課題として対策が急がれている。</p> <p>(1) これまで実施された施策により、合併以来、本市の被害の推移はどのようになっているか伺う。</p> <p>(2) 鳥獣保護法が改正され捕獲が強化された。この改正により、本市の捕獲について変化することはあるのか伺う。</p> <p>(3) 鳥獣被害の減少に向けて大きな効果があるのは狩猟である。しかし、狩猟者の高齢化により人材は不足し、後継者の育成は急務であるとする。全国では若いメンバーが中心となり狩猟の「6次産業化」をめざすNPOも誕生している。</p> <p>行政として、財政支援とともに人的支援で問題軽減に寄与することも解決策になると考えるが、見解を伺う。</p>		市長

順位	3	質問者	徳永 泰臣
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 本市の林業振興策について	本市の林業の現状と課題について、どのように認識し、取り組もうとされているのか伺う。		市長
2. 庄原いちばん基本計画の「地域産業のいちばん」における林業施策について	(1) 木の駅プロジェクトの事業化の方向性について伺う。		市長
 (2) 森づくり事業の進捗状況について伺う。		
3. リフレッシュハウス東城のチップボイラーの活用について	地域木材の利用促進で、リフレッシュハウス東城のチップボイラーの活用をどのように行うのか改めて伺う。		市長
4. 木質ペレット利用促進事業の現状と今後の取り組みについて	新産業創出事業で林業振興や地域における新産業の創出を推進するとされているが、木質ペレット利用促進事業の現状と、今後の取り組みについて伺う。		市長

順位	4	質問者	坂本 義明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 庄原市ふるさと応援寄附金の現状と今後について	(1) 現在までの実績及び使途、さらにPR方法として、どのような方法を行っているか、現状について伺う。		市長
	(2) 現在の特典及び払い込み方法を見直す予定はないか伺う。		
2. 地域振興商品券の現状と今後の計画について	(1) 商品券の販売状況や不具合など、現状はどのようになっているか伺う。		市長
	(2) 今回の取り組みにおいて、平成21年度に実施したプレミアム付商品券発行事業からの反省はどのように活かされているのか伺う。		
	(3) 現状では十分な効果が得られないと思う。市民が使いやすい商品券となるよう変更すべきではないかと考えるが、見解を伺う。		

順位	5	質問者	五島 誠	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 農業振興について	<p>(1) 農業が支える定住社会の復活をめざして、平成24年度から4カ年の政策指針である庄原市農業振興計画が策定された。達成目標指標を掲げて取り組まれているが、現在の進捗及び検証について伺う。また、この間、社会情勢などに変化があったが、それに対応する見直し等について併せて伺う。</p> <p>(2) 農業振興計画に大きく関わってくる地域の担い手不足解消の課題がある。10年後、地域の担い手がいなくなると言われて久しいが、本市の現状、原因、課題、対策について所見を伺う。</p>		市長	
2. ごみの有効利用について	<p>資源の有効活用・循環型社会ということで、各地でごみの有効利用について様々な取り組みがなされているが、本市の状況と今後の展望について伺う。</p> <p>クリーンセンターの建て替えなどを検討しなければならない中、捨てていたもの・焼いていたものを上手に活用することが望まれていると考える。</p>		市長	

順位	5	質問者	五島 誠
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. ワークライフ バランス企業 表彰制度につ いて	<p>子育ての負担感軽減や多様な働き方の推進のための取り組みの一つとして、ワークライフバランス企業表彰制度や育児負担軽減企業表彰制度といった取り組みをされている地方自治体がある。</p> <p>本市においても、特に木山市長が就任されてから積極的に推進されている子育て負担軽減の取り組みの一つとして、そのような制度を取り入れるべきと考えるが、所見を伺う。</p>		市長
4. 小規模企業振 興条例（仮称） について	<p>本年3月に閣議決定され、現在国会で審議されている法案に、小規模企業振興基本法案がある。中小企業の9割を占める小規模事業者が活力を存分に発揮し、地方に自立的な経済を構築する中核として持続的発展を図ることを支援するために考えられているものである。</p> <p>本市においても、中小企業振興条例からさらに踏み込み、しっかり定義付けを行い、地域コミュニティの維持に大きく貢献してきた小規模事業者への支援を具現化するための条例を検討していくべきと考えるが、所見を伺う。</p>		市長

順位	6	質問者	宇江田 豊彦
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 保育所での食物アレルギーへの対応と今後の取り組みについて	<p>本市では今日まで、保育所における食物アレルギーに対応するため、2005(平成 17)年に作成した手引きをもとに取り組み、さらに2011(平成 23)年に厚生労働省が「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を作成したことを受け、「保育所での食物アレルギー対応の基本手順」を定め取り組みを進めてきたが、残念ながら、この間 10 件近い食物アレルギーの誤食が発生している。</p> <p>市長は本件について、重大な問題との認識を示し、当面の対応について次のとおり明らかにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 献立を単純化する。 ② 食器・トレーの色を変える。 ③ 複数での確認をする。 ④ おかわりは、必ず保育士で対応する。 ⑤ 各保育所の実態を把握するなかで今後の方針・対応を検討する。 <p>これらの取り組みの中で、5 点目の取り組みが最も大切と考える。</p> <p>市長は、議員全員協議会において、「保育所の実態を踏まえて、今後のあり様を総括的に明らかにする」との考えを示されている。</p> <p>このことは、単に食物アレルギーだけの問題ではなく、本市における保育所運営に係る</p>		市長

順位	6	質問者	宇江田 豊彦
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 保育所での食物アレルギーへの対応と今後の取り組みについて	総合的な視点を持った方針とすべきであり、この問題を切り口に、保育全体に及ぶ課題としてとらえて臨むべきと考えるが、所見を伺う。		市長
2. まちなかにぎわい創出事業の成果と課題について	市街地、とりわけ商店街から人波が消えて久しい中、まちなかにぎわいを呼び戻すために様々な施策展開がなされてきた。楽笑座、交流サロンラッキー、三軒茶屋、ポケットパークなど、施設整備も進められてきた。 これらについて、どのような成果があり、課題はどのように認識され、今後の施策方針をどう考えているのか伺う。		市長
3. 生活扶助基準の見直しに伴う就学援助への影響について	安倍政権は、昨年8月、本年4月、来年4月の3段階で、生活保護の総額を計6.5%分減額する方針を定めている。 この影響により、全国の自治体のうち横浜市など少なくとも9市区において、本年4月から就学援助の所得基準を引き下げ、対象となる児童生徒が減少する見込みである。来年には、さらに就学援助が縮小される懸念もある。 学校教育法によると「経済的な理由で就学が難しい児童・生徒に必要な援助を与えなければならない」と定めているが、後退の感が		教育長

順位	6	質問者	宇江田 豊彦
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. 生活扶助基準の見直しに伴う就学援助への影響について	<p>強い。</p> <p>本市は、これまで他の自治体と比べて手厚い基準を設け、就学援助を続けてきた。また、今年度からは、入学祝金をすべての入学児童生徒に支給する制度を導入し、子どもたちの進路保障をより積極的に進めている。</p> <p>(1) 本市においては、就学援助基準を引き下げることはないと思うが、所見を伺う。</p> <hr/> <p>(2) 生活保護基準の見直しによって、本市の就学援助に影響が出るとは思わないが、現状、来年度の見通しについて伺う。</p> <p>また、仮に不利益をこうむる可能性がある場合、どのような対策を講じようと考えているのか伺う。</p>		教育長
4. 民主的な学校教科書採択について	<p>本年度は、小学校の教科書採択が行われ、来年度には、中学校の教科書採択が行われる予定となっている。</p> <p>これまでも、教科書採択に多くの市民が関心を寄せていたが、最終的に決定する教育委員会議の傍聴は認められていなかった。</p> <p>(1) より民主的に議論が進められるよう、情報公開をすべきと思うが、どう認識しているか伺う。</p> <hr/> <p>(2) どのような過程を経て選定しているのか、その具体的な手順について伺う。</p>		教育長

順位	7	質問者	吉方 明美
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 婚外子の差別をなくし、各種制度において平等に扱うことについて	<p>平成25年9月4日、最高裁判所は、結婚していない男女間の子の相続差別が違憲と判断した。それを受け同年12月5日、民法の一部を改正する法律が成立し、施行されている。</p> <p>その内容は、財産の相続について、結婚していない男女間の子ども（婚外子、非嫡出子）の相続分は、結婚している男女間に生まれた子ども（嫡出子）の2分の1であったが、法改正により同等となったものである。</p> <p>以下の4点について伺う。</p> <p>(1) この民法改正をどのように受けとめているか伺う。</p> <hr/> <p>(2) 本市の寡婦（夫）ひとり親世帯、非婚の母（父）ひとり親世帯は、それぞれ何世帯あるか伺う。</p> <hr/> <p>(3) 本市では、婚姻歴の有無により各種制度の適用に差が生じている。例えば、保育料等の算定において、寡婦（夫）ひとり親世帯では寡婦（夫）控除が適用された所得税、住民税が基準となるが、非婚ひとり親世帯には適用されていないものが基準となる。</p> <p>寡婦（夫）控除のみなし適用を導入することで、経済的負担の軽減を図り、すべてのひとり親世帯で平等が図られると考えるが、所見を伺う。</p>		市長

順位	7	質問者	吉方 明美
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 婚外子の差別をなくし、各種制度において平等に扱うことについて	(4) 本市の制度において、寡婦(夫)控除のみなし適用を行うことで、救済できるものは他にないか。県内他市の状況も考慮し、法の精神に則り、各種制度の改正が必要だと思うが、所見を伺う。		市長

順位	8	質問者	林 高正
項目	質問の要旨		答弁を 求める者
1. さとやまペレット株式会社の経営状況について	<p>本市が大株主である、第三セクター「さとやまペレット株式会社」の経営状況について伺う。</p> <p>(1) 銘建工業からの仕入れ時代も含めて、創業時からの年度別のペレット製造量と販売額はいくらか。</p> <p>(2) 原材料に占める庄原産材の割合は。</p> <p>(3) 将来性はどうか。</p>		市長
2. 木の駅構想について	<p>本年6月より東城地域で取り組みが始まった木の駅プロジェクトであるが、めざすものは何か伺う。</p>		市長
3. リフレッシュハウス東城のチップボイラー再稼働について	<p>乾燥チップ仕様のボイラーを、ペレット仕様に改造して再稼働するメリットはどこにあるのか伺う。</p>		市長

順位	9	質問者	門脇 俊照	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. これからの自治振興区について	<p>合併時からスタートした自治振興区は、現在では22自治振興区となり、地域社会の維持や発展に努力されている。</p> <p>しかし、人口減、超高齢化、社会状況の変化などにより、区民の自治運営は厳しさが増していると感じる。自治振興区は、少子高齢化、過疎の町にあって、地域維持の防波堤だと考えている。</p> <p>以下の4点について伺う。</p> <p>(1) 今後も自治振興区制は継続するのか。 また、自治振興区の規模など、再編は検討するのか。</p> <p>-----</p> <p>(2) 住む地域や人口の多少により、区民にかかる負担格差が広がっていることについて、どのように認識しているのか。</p> <p>-----</p> <p>(3) 交付金・委託金・助成金などのために事務が煩雑になり、区民サービスより書類作成に時間を費やすこともあると聞く。それら申請等に係る事務を簡素化できないか。</p> <p>-----</p> <p>(4) 地域おこし協力隊や地域マネージャーなどの人材が地域の活性化に力を発揮されているが、今後、この取り組みを拡充する考えはあるのか。</p>		市長	

順位	9	質問者	門脇 俊照	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
2. 定住について	<p>全国的な人口減により、2040(平成 52)年には全国 1,800 市区町村のうち 896 団体の存続が難しくなると報道された。この中には庄原市も含まれている。</p> <p>合併から 10 年。人口減はとまらず、定住促進は本市にとって最重要課題である。</p> <p>以下の 5 点について伺う。</p> <p>(1) 将来的には、本市も存続が難しくなる団体と言われているが、見解はいかに。</p> <p>-----</p> <p>(2) 近年、定住に力をいれてきた成果と課題は何か。</p> <p>-----</p> <p>(3) 定住における具体的な数値目標はあるのか。</p> <p>-----</p> <p>(4) 定住希望者が補助金や行政サービスを申請できない場合がある。基準を緩和して対応できないか。</p> <p>-----</p> <p>(5) 定住促進には、民間の力が今以上に必要とされるが、さらに民間の協力を得ることはできないか。</p>		市長	

順位	10	質問者	谷口 隆明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 介護保険について	<p>国会終盤になって、介護保険2割負担の根拠を撤回するなど、制度改定の論拠はボロボロである。要支援者の訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に置き換えることに対して、全国の自治体から反発が出ている。「市町村に受け皿はなく、サービスに地域格差が生まれる」、「要支援者の重症化が進み、かえって保険財政を圧迫する」などの声がある。</p> <p>これまでどおりのサービス提供を続けるべきだと考えるが、本市としての受け止め方と対応策を伺う。</p>		市長
2. 木質バイオマスの利活用について	<p>(1) 木質バイオマス利活用プラント整備事業は、プラントが成立しておらず、継続は困難である。民間企業が、多額の改修費用を負担することも難しい。仮に、改修できたとしても、国のバイオマス関連補助金事業の実施方針に照らせば、成り立つ話ではない。</p> <p>民間企業の判断を待つまでもなく、本市の判断で撤退すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <hr/> <p>(2) 東城温泉のチップボイラーを改修し、年間300トンものペレットを投入するのは問題である。チップボイラーの稼働を前提に考えれば、解決策はある。再検討が必要と考えるが、見解を伺う。</p>		市長

順位	10	質問者	谷口 隆明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. 学童保育の今後の取り組みについて	<p>(1) 本市としての事業計画の策定（国の交付金の算定基礎になる）に向けての取り組み状況はどうか。</p> <p>学童保育の基準の検討や条例制定の準備が進んでいると思うが、国の基準より良いものになるよう積極的な考えで臨んでいるのか伺う。</p> <p>(2) 新制度では、指導員の常勤配置をする場合、国からの補助金は大幅に増える。国の財政措置は市町村の予算化が前提になるため、必要な予算化をためらうべきではないが、考えを伺う。</p> <p>(3) 学童保育と放課後子どもプランは、目的や性格が大きく異なる事業であり、二つの事業の一体化ではなく、学童保育の充実を図るべきだと考える。特に新制度では「市町村の実施責任の強化」が謳われている。今後とも行政の直営を基本に実施していくべきと考えるが、方針を伺う。</p>		市長

順位	1 1	質問者	福山 権二
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 指定管理者制度について	<p>(1) 指定管理者選定の際、指定管理者制度を導入する分野によっては、ガイドラインを作成することも研究するとの方針は、現在どのように実施されているのか伺う。</p>		市長
	<p>(2) 指定管理者制度を導入している保育所の管理運営のなかで、食物アレルギー誤食事故の再発防止対策を検討し、実行してもなお再発してきたが、その原因についてどのように把握し、認識しているのか伺う。</p>		
	<p>(3) 外部専門的な人材の登用により、給食の献立、調理及び配膳等について巡回指導し、事故未然防止のための体制づくりを進めるとの方針だが、外部専門的な人材とはどのような者を配置するのか。</p> <p>また、外部専門的な人材配置は、どの保育所に必要と考えているのか伺う。</p>		
	<p>(4) 食物アレルギー誤食防止対策の体制づくりについては、児童福祉課の専門員では対応できないのか伺う。</p>		
	<p>(5) 食物アレルギー誤食事故を短期間に再発させる指定管理者は、平成 24 年 10 月に改訂した「公の施設の指定管理者制度導入・運用について」において定めている能力ある団体等に該当しないのではないか、見解を伺う。</p>		

順位	1 1	質問者	福山 権二
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 指定管理者制度について	<p>(6) 保育の分野に指定管理者制度を導入することについて無理があるのではないか、見解を伺う。</p> <p>-----</p> <p>(7) 指定管理者制度の導入目的は明確にされているが、人命尊重という市行政の原点を踏まえると、現状では人命尊重が制度導入の目的達成よりも劣位に置かれていると言えるのではないか、見解を伺う。</p> <p>-----</p> <p>(8) 指定管理者選定委員会の構成員に、公募による市民の参画を検討すべきではないか、見解を伺う。</p> <p>-----</p> <p>(9) 第7回庄原市行政経営改革審議会では、指定管理者導入施設への行政評価・モニタリングの必要性が議論され、市は、市、指定管理者自身、利用者の3段階評価をするよう検討すると答弁している。どのようなモニタリングを考えているのか、見解を伺う。</p>		市長

順位	1 2	質問者	垣内 秀孝
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 庄原いちばん づくり施策に ついて	(1) 平成 26 年度施政方針の重要施策、庄原 いちばんづくり事業 3 本柱の一つである、 「地域産業のいちばん」の今日までの進捗・ 取り組み状況について伺う。		市 長
	(2) 農業振興地域である本市は、米、畜産、 野菜等、多種多様な農産物が生産されてい るが、売れる産品を特化するため「ブランド力」 をつけると謳っている。「庄原ブランド」確 立の取り組み状況について伺う。		
	(3) 「比婆牛ブランド」の復活について、次 の 3 点の具体的な対応について伺う。 ①推進組織の体制と指導枠組み ②生産団体等の調整 ③農家等の対応について		
	(4) 法人育成、大型畜産農家等の振興によ り農家所得向上、地域活性化を図るもくろみ である。一定のモデル農家の数値目標を掲 げ、意欲促進での後継者対策が必要と思う が、見解を伺う。		
	(5) 水田の利活用対策では、飼料用稲施策 が比婆牛振興対策と合致すると思うが、大型 機械装備による農林振興公社を核とする振 興策について見解を伺う。		
	(6) ふるさと納税制度の拡充として、「比婆 牛」を特典の 1 つに加えてみてはどうか。		

順位	1 2	質問者	垣内 秀孝		
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答 弁 を 求 め る 者	
2. 「美しいふるさとづくり」における空き家対策について		<p>(1) 地域活性化、地域の存続に向けて諸々の施策対応をしているが、限界集落、空き家対策等、市民だれもの喫緊の課題として認識している。</p> <p>本市の空き家の実態等について把握されているか現状について伺う。</p>		市 長	
		<p>(2) 市民等からの、空き家等に関する苦情相談、対処についてどう取り組まれているか伺う。</p>			
		<p>(3) 治安対策、生活環境改善、美しい農村等の視点から、市域の景観対策について見解を伺う。</p>			
		<p>(4) 安心・安全なまちづくりをめざし、近年、空き家等の適正管理に取り組む団体が増えている。本市の現状から、住みよいまちづくりの具体的な対応について見解を伺う。</p>			

順位	13	質問者	松浦 昇
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 子どもたちが安心して保育を受けることができる民主的な保育行政の推進を	<p>(1) 3月議会で保育行政について答弁された案件について、どのように対応されたか伺う。</p> <p>①自己評価の公表</p> <p>②第三者評価</p> <p>③呼称問題</p> <p>④退所問題</p>		市長
	<p>(2) 指定管理者募集要項に添付した仕様書では、所長について保育士資格を求めている。この部分を保育士資格と長年保育を経験した保育士と改めるべきと考えるがどうか。</p>		
	<p>(3) 適正な運用を図るため、指定管理者基本協定書・仕様書に、「公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき」という文言を明記すべきではないか。</p>		
	<p>(4) 食物アレルギー除去食の誤食問題について、現在の対応状況はどうか。また、その対応で十分と認識されているのか伺う。</p>		

順位	13	質問者	松浦 昇
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
2. 広域化に反対し、国民健康保険制度が示す「社会保障及び国民保健の向上に寄与することが目的」を根付かせる取り組みを	<p>国民健康保険の広域化（都道府県の運営）について、2015(平成 27)年に法律が改正され、2017(平成 29)年から実施されようとしている。広島県も、2013(平成 25)年7月に広島市、神石高原町などを加え、3市3町で協議会を設立し、調査・検討を目的として、今日までに協議が4回行われた。6月を目途に、県と各市町の連名による国への提言を行うため、保険料のあり方や国民健康保険事業運営の役割分担などについて検討するとしている。</p> <p>さらに4月22日には県市長会議が開催され、国保広域化に係る国への提言案について非公式の協議が行われているが、全市長が賛同する旨の明確な結論が出ていないようである。以下の3点について伺う。</p> <p>(1) 被保険者そっちのけで協議が行われているが、今日までの情報開示と、方向性について報告し、議会や被保険者の意見を聞くべきではないか。</p> <p>(2) 広域化の賛否について、見解を伺う。</p> <p>(3) 昨年、県は3方式に統一して平成23年度の各市国保税についての試算を示し、本市は15,498円の引き上げとなっていた。この試算の場合、今後何年間、国民健康保険事業が運営できるのか伺う。</p>		市長

順位	13	質問者	松浦 昇
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. 平和憲法を壊し「海外で戦争する国」への暴走を許さず、行政として憲法を守れの声を上げるように求める	<p>「非核平和都市宣言」をしている本市であり、本市議会も3月議会で、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書を可決し、国へ送付している。</p> <p>安倍政権は、憲法第9条を壊して、「海外で戦争する国」への大転換を、国民多数の批判や不安に耳をかすことなく、国会での深い議論もなしに、与党だけの密室協議を通じて、一内閣の判断で強行しようとしている。</p> <p>こうした状況の中で、1人でも多くの行政トップが、市民に対して自分の考えを明らかにし、憲法を守れの声を上げることが大切だと考えるが、見解を伺う。</p>		市長